

皇后陛下 御歌

災いより立ち上がりむとする人に
若きらの力希望もたらす



季刊誌「皇室」（日本文化興隆財団企画・扶桑社刊）から転載
第 70 回全国植樹祭にて

歌会始お題「望」

目次

歌会始	1
教化委員長 挨拶	2
国内宗教視察研修 ～大嘗宮視察研修～	3
受彰者紹介	6
韓国 御祭神 素戔鳴尊ゆかりの地 探訪報告	18
神棚のまつり方・神宮大麻	22
喪中の時の正しい神棚のまつり方	23
「新しい生活様式」にあわせた 祭典（神事）の心得	24
伊勢神宮の御神札をおまつりしましょう	25
編集後記	25



教化委員長 ごあいさつ



宇都宮二荒山神社

権 禰 宜 荒 井 和 宏

畏くも天皇陛下におかれましては踐祚遊ばされてより、即位礼、大嘗祭他諸儀式が厳肅に斎行されましたこと、慶祝の至りに存じます。新しい御代を迎え、皇室の弥栄を心より申し上げますとともに、神恩感謝の誠を捧げ、県内各社においても、御大典の盛儀を後世に伝え、御代替わりを奉祝する記念事業等にご尽力されたこと、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、令和二年は暖冬の穏やかな正月と節分を終え、愈々春の到来を待つ中、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の事態でのスタートとなりました。栃木県内にも多数の感染者が出ております。感染された方、諸々の影響を受けられた皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

四月十六日に緊急事態宣言が発出され、県内神社においても閉所や社務の縮小、参拝時の制限や祭典渡御神賑行事の中止など苦渋の選択を迫られ、氏子崇敬者をはじめ各位の特別なご理解ご協力を得ながら対処してまいりました。そのような中で神職は日々「新型コロナウイルス鎮静祈願祭」を執り行い一日も早い終息と氏子各位の平安を祈っております。古来より日本では災害や疫病などを鎮めるべく神様に祈りを捧げてまいりました。今まさにコロナ禍の時こそ氏子崇敬者の平安と、平穏な世を取り戻すよう、「祈る」ことが神職としての本義であります。

しかし、感染拡大状況は未だ予断を許さず、長期化の恐れがあり、

日常生活や経済への影響など世界規模で深刻な影響が出てきております。コロナ禍終息までの「新しい生活様式」の実践にあたり、大人数での集まりが難しい中、各神社に於いても工夫を凝らし対策を行っております。また、少しでも心が繋がれるよう、新たにSNSなどのインターネットも利用し、情報発信と教化に努めることも多くの神社で始めております。総代さまをはじめ、氏子崇敬者の皆様には現況の参拝者減少・祭典等の中止など、大きな痛みを受けている氏神様をどうぞお支え下さい。

これから七五三詣や初詣の時期を迎えますが、神社が心の拠り所として清々しく、そして安全にご参拝頂けるように、感染拡大防止に最大限取り組み、参拝者の皆様をお迎え致したく存じます。参詣を予定されている皆様方には混雑期や時間帯を避けるなど、分散しての参拝をおすすめ致します。

さて、本宗と仰ぐ伊勢の神宮におかれましては、九月十七日、今年の大麻頒布始祭が執り行われました。昨今は少子高齢化、世帯数の減少や氏子意識の希薄化等さまざまな理由により、神宮大麻頒布増体は容易ではありません。

また、今年は伊勢の神宮からの通達により、二十五年ぶりに神宮大麻頒布初穂料の改定がございます。神職・総代や頒布奉仕者の皆様の増体頒布に対する取り組みに深く敬意を表するとともに、来る令和四年の明治天皇の思召しに基づき神宮大麻全国頒布から百五十年の節目に向けて、神宮大麻・氏神神社神札奉斎を通じた家庭祭祀の振興に努めてまいりたく存じます。

昨年の台風十九号及び豪雨による水害の復興も終わらない中でのコロナ禍、そして七月の梅雨には「令和二年七月豪雨」による西日本地方での水害と、国難とも言えるべきこの状況からの速やかな回復と、鎮静化を切に願い、再び賑やかな御社頭に復せるよう、一丸となって各種事業に取組みたく存じますので、何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

国内宗教視察研修 ～大嘗宮視察研修～

芳賀町 天満宮 禰宜 越口 政典

天皇陛下の御即位に伴う様々な儀式の中でも、核となる「大嘗宮の儀」が皇居東御苑の大嘗宮にて厳かに執り行われました。

天皇御一代に一度行われる祭儀で、国家・国民の安寧と五穀豊穰を、皇祖である天照大御神をはじめとする神々に、感謝と祈念をされる重儀とされています。この大嘗宮の儀に神饌として供される新穀を、悠紀地方として栃木県が占定され、高根沢町で収穫された

「とちぎの星」が献上されたことは、誠に慶ばしい限りでございます。大嘗宮の儀が斎行された後、十一月二十一日から十二月八日の十八日間、大嘗宮の一般参観が行われました。それに合わせて神社庁教化委員会による国内宗教視察研修が、十二月四日・五日の日程にて東京で実施されました。当日は雲一つ無い快晴の中、荒井教化委員長を始め十名が参加しました。

東京駅を出て大嘗宮へ歩いていくと、皇居東御苑に近づくにつれて、だんだんと人が多くなつてゆき、入場口はすでに長蛇の列となっていました。少しずつ歩を進めながら、坂下門・宮内庁庁舎前を通り、やがて大嘗宮が見えてきました。

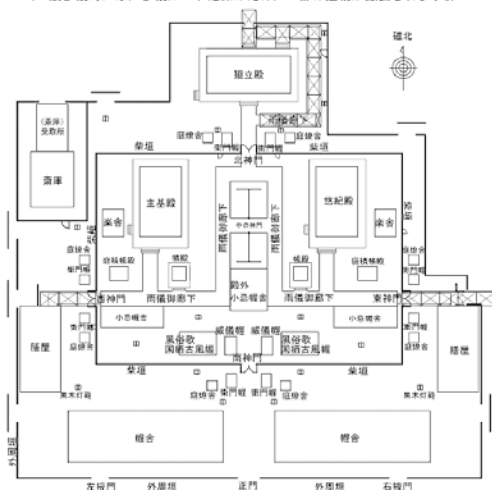


大嘗宮



入場口へと続く人々

大宮宮平面図
(一般参拝時には、参拝ルート確保のため、一部の建物が撤去されます。)



主要三殿（悠紀

殿・主基殿・廻立殿）

を始め、約四十棟の

殿舎は古来より伝わ

る「黒木造り」で建

てられた、厳かな古

式建築の伝統技術を

間近で拝見でき、と

ても貴重な体験を致

しました。また、期

間中の参入者数は凡

そ、八十万人（宮内

庁調べ）が訪れたそ

うです。

次に、千代田区に鎮座し神田明神の愛称で親しまれる「神田神社」

に参拝致しました。神田・日本橋・秋葉原・大手町・丸の内などの

百八町会の総氏神さまとして、一千三百年の歴史を持つ神社です。

観光地とあって外国人の参拝者も多く、どの案内板を見ても英語表

記がされておりました。また、日本の伝統文化を伝える目的で建て

られた「文化交流館」では、神札授与所を始めカフェやショップ、

イベントホール等を兼ね備えた総合施設となっており、近代的な神

社の形が窺えました。

最終日は、今年で御創立百五十年を迎えた「靖國神社」を参拝致

しました。正式参拝の前に権宮司様よりお話を頂きました。「我々は、

国家のために一命を捧げられた神霊の御心を未来に繋げるために、





神田明神



栃木県のさくら陶板

「さくら陶板」

靖國神社御創立 150 年記念事業の一環として、全国 47 都道府県の郷土の土を用い、著名な陶工により制作された。

栃木県

原料産地：宇都宮市大谷町

陶 工：瀧田 項一

瀧田 史宇

日々御奉仕している」と仰っておりました。周年事業として、御参拝の方の高齢化に対応し、御社殿のバリアフリー化や参道の整備工事を進めています。また、御祭神の郷土の土を用いて各都道府県の陶工により制作・奉納された「さくら陶板」など、様々な事業に取り組んでおられました。とても貴重なお話を頂き、正式参拝では荒

井教化委員長が玉串を献奉り、英霊に哀悼の誠を捧げました。今回の視察研修では、日本国家の伝統文化や神職として奉仕する上での心構え、時代の流れと共に、その地域の特色を生かした神明奉仕が必要だと感じました。今後この経験を生かして、斯界の発展に少しでも貢献できるよう、日々努めて参ります。



靖國神社

受彰者紹介

(敬称略)

令和二年 神社本庁規程表彰者

◎第三条第三号該当者

表彰状

貴下は敬神の念篤く多年の間神徳の発揚に意を注ぎ神社の経営を援け斯道のために多大の貢献をなされたことは氏子崇敬者の亀鑑といふべきであります
 仍て表彰規程に基いて審査委員会の審査を経て茲に表彰状を呈しその功績を顕彰します

平成三十二年二月三日

神社本庁総裁 池田 厚子

矢口 武一



高根沢町鎮座 高尾神社 責任役員

昭和二十三年十月十七日生

平成二十一年四月一日 責任役員就任

就任以来、多年に亘り高尾神社の総代会会長として奉仕され、神社の維持、運営に携わり、神社の祭礼神事の護持、発展に尽力し、神社の発展と地域の振興に努められております。又、信心深く地域の氏子・崇敬者の手本となり活躍され、支部総代会の会長を始めとする要職を歴任し、現在は、栃木県神社総代連合会の理事として、又、神宮・神宮崇敬会の評議員として神宮大麻・暦の増頒布推進に尽力され、斯界の発展に尽力されております。

久郷 浩



那須烏山市鎮座 大里神社 責任役員

昭和二十一年七月十五日生

平成十六年四月一日 責任役員就任

平成十六年より大里神社の責任役員に就任され、南那須地区氏子総代会会長、栃木県神社総代連合会理事、栃木県神社総代連合会副会長等を務められ役員・総代の模範となつて、神社の興隆発展に尽力されており、神社・氏子関係者からの人望も厚く、日夜斯界の発展の為に奮走されており、その貢献度は素晴らしいものがあります。

稲垣 柳一郎



足利市鎮座 八坂神社 責任役員

昭和八年八月二日生

平成十四年七月一日 責任役員就任

就任以来、奉仕神社の御神徳の発揚と神社の発展に尽力され、地域の神社関係者からの人望も厚く、神政連足利支部の支部長として活躍され、神政連栃木県本部の代議員として尽力されると共に本年九月より栃木県神社総代連合会の理事として斯界の発展に寄与され、役員・総代の範として神宮大麻・暦増頒布推進についても地域の神社役員、総代を取り纏め、大変熱心に神宮の奉賛活動に取り組まれております。

令和元年度 全国神社総代会表彰者

◎第二条第一号該当者

表彰状

あなたは敬神の念篤く多年神徳の宣揚に意を注ぎ神社の経営を
扶け斯道のために多大の貢献なされました
このことは氏子崇敬者の亀鑑といふべきであります
よって表彰規程に基づき記念品を贈呈してその功績を顕彰します

令和元年九月二十六日 全国神社総代会長 三村 明夫

寺内 克巳



栃木市鎮座 愛宕神社 役員

昭和十七年十一月二十七日生

平成二十一年四月一日 役員就任

地元の総代会長として地域に貢献を永くつくす。

・神社庁下都賀支部連合会長

・栃木県総代会連合会理事

・神宮評議員

矢口 武一



高根沢町鎮座 高尾神社 責任役員

昭和二十三年十月十七日生

平成二十一年四月一日 役員就任

多年に亘り、氏子総代として貢献。

支部総代会監事、副会長、平成二十九年より会長に就任。



平成三十年度 神社庁統理臨時表彰受彰者

多額の浄財奉納

(有)三晶工業 代表取締役 茂木 宏之

(宮司 刀川 清満)

磐裂根裂神社 (壬生町)



参道新設工事一式奉納

高雄神社 (茂木町)

河原 繁

(宮司 小幡 正之)



令和元年度 栃木県神社庁臨時表彰受彰者

上都賀 高竈神社責任役員 福田 政一

(宮司 増渕 文男)

上都賀 今宮神社総代 田島 一嘉

(宮司 下妻 良夫)

下都賀 神明神社総代 荒川 喜一

(宮司 小林 一成)

下都賀 二杉神社総代 藤沼 房一

(宮司 小林 一成)

下都賀 二杉神社総代 岩出 晃

(宮司 小林 一成)

下都賀 上宮神社総代 町田 實孝

(宮司 小島 教敬)

下都賀 鹿嶋神社総代 癸生川孔章

(宮司 小林 一成)

宇河 三祖神社総代 和田 英世

(宮司 阿久津喜大)



金品奉納にて受彰された方々

門帳・壁代・他殿内調度品奉納

祖母井神社（芳賀町）

今井 純平

（宮司 柳田 耕太）



社紋入御神幕奉納

千代ヶ岡八幡宮（真岡市）

海老原 潤一

（宮司 堀口 邦夫）



参道改修工事寄付金・
御影石灯籠一对奉納

鹿島神社（益子町）

高野 美晴

（宮司 小幡 正之）



境内照明設備及びその工事一式奉納

亀岡八幡宮（益子町）

佐藤 敬司

（宮司 横山 仁美）



益子焼カワラケ・瓶子・水玉他奉納

日枝神社（益子町）

佐藤 巧

（宮司 横山 仁美）



雪洞一对奉納

日枝神社（益子町）

（有）秋櫻コバヤシ 代表取締役 小林 正勝

（宮司 横山 仁美）



多額の浄財奉納

鹿島神社（真岡市）

㈱ライフ建設 代表取締役 菱沼 博之

（宮司 柳田 耕太）

多額の浄財奉納

鹿島神社（真岡市）

泉食品㈱ 代表取締役 久保 康夫

（宮司 柳田 耕太）



多額の浄財奉納

津島神社（高根沢町）

㈱M&Aコーポレーション

代表取締役会長 増淵 茂夫

（宮司 岩松 一雄）



神社案内看板奉納

愛宕神社（那須烏山市）

滝口 良一

高雄 勇一

（宮司 滝口 貴史）



門帳・壁代奉納

愛宕神社（那須烏山市）

栗田 義之

（宮司 滝口 貴史）



椅子三十脚奉納

八幡宮（那須烏山市）

小口 長蔵

（宮司 滝口 貴史）



境内生駒神社鳥居一基奉納

乃木神社（那須塩原市）

（株）生駒組 代表取締役 生駒 憲一

（宮司 渡 健二）



油彩画 F100号『祭』一点奉納

乃木神社（那須塩原市）

益子 泰雄

（宮司 渡 健二）



指揮刀一振・軍刀一振奉納

乃木神社（那須塩原市）

高原 徳雄

（宮司 渡 健二）



掛軸『頌乃木將軍武徳』一幅奉納

乃木神社（那須塩原市）

及川 渉

田村 朝彦

（宮司 渡 健二）



狛犬一対奉納

熊野神社（鹿沼市）

大貫 武男

（宮司 荒井 和宏）



鈴緒奉納

高雄神社（日光市）

湯澤 耕一

（宮司 田中 教文）



多額の浄財奉納

喜久澤神社（鹿沼市）

渡邊 南決・菊池 俊雄・三品 隆士

安田 博・山内 崇裕

（株）大張 代表取締役 宇賀神 寛一

熊倉 五十一・佐藤 卓男

大貫 林一郎・田野井 好夫

石川 元一郎・稲葉 隆男

加藤 実・金田 昇・渡邊 淨

（株）大柿園芸 代表取締役 大柿 豪雄

（株）カミヤマ 代表取締役 神山 和夫

（株）福田造園 代表取締役 福田 智典

（株）平成リサイクルセンター

代表取締役社長 三品 隆士

（有）安田測量 代表取締役 安田 博

小林 隆司・田中 弘好

千渡自治会・見野自治会

（有）いな穂 代表取締役 熊倉 新一

佐藤商事（株） 栃木出張所 所長 佐藤 守

（株）見笹石材店 代表取締役 渡邊 光一

三品造園土木（株）

代表取締役社長 三品 敏行

（宮司 田邊 一丸）



燈籠一對奉納

岩崎神社（日光市）

松嶋 道男・松嶋 和子

（宮司 田邊 一丸）



鳥居一基奉納

三光神社（日光市）

（有）板橋林産 代表取締役 江田 武充

（宮司 田邊 一丸）



神前幕奉納

神明神社（鹿沼市）

山口 宏一郎

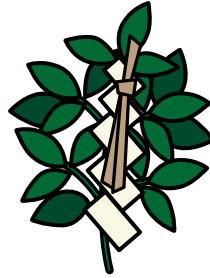
（宮司 永田 弘幸）

アーケード奉納

神明神社（鹿沼市）

（株）山口製作所

（宮司 永田 弘幸）



国旗掲揚塔奉納

高麗神社（日光市）

（有）平成交易 代表取締役 日向野 脩

（宮司 狐塚 泰久）



祈禱案内板奉納

今宮神社（鹿沼市）

青年会 秋元 英典

（宮司 下妻 良夫）



大注連縄奉納

春日神社（大平町）

片柳 壽雄・片柳 榮子

（宮司 板垣 彰）



幟旗掲揚塔奉納

愛宕神社（小山市）

柏渕 和俊

（宮司 櫻木 琢也）



境内整備事業費・アルミ製テーブル・椅子奉納

上宮神社（小山市）
（株）SSK 建材
（宮司 小島 教敬）



宮入り公園看板奉納

上宮神社（小山市）
保坂 一郎・小林 博明
横島 衛・山口 喜正
（宮司 小島 教敬）



鳥居一基奉納

宇治神社（小山市）
氏子一同
（宮司 栗原 千早）



狛犬一对奉納

神倉神社（藤岡町）
氏子一同
（宮司 栗原 千早）



社務所一棟奉納

天満宮（藤岡町）
氏子一同
（宮司 栗原 千早）



鈴・鈴緒奉納

八幡宮（下野市）
若林 フミ
小島 教敬
（宮司 小島 教敬）



境内社社殿奉納

八幡宮（下野市）
若林 克成
（宮司 小島 教敬）



太鼓奉納

八幡宮（下野市）
野荃 利雄
（宮司 小島 教敬）



賽銭箱・結界奉納

八幡宮（下野市）
高山 誠
（宮司 小島 教敬）



境内社覆屋根奉納

八幡宮（下野市）
上野金属 上野 隆男
（宮司 小島 教敬）



扁額奉納

八幡宮（下野市）
栃木土地開発 間舘 正光
（宮司 小島 教敬）



狛犬一对・燈籠一对・手水石奉納

大山祇神社（宇都宮市）
飯野 俊之
（宮司 稲 寿）



参道整備・旗棹の基礎整備工事奉納

中嶋神社（宇都宮市）

㈱インターテクノ建設 取締役社長 小林 勝彦

（宮司 國友 晃昭）



神社由緒石碑一基奉納

三嶋神社（宇都宮市）

阿久津 司 総代氏子一同

（宮司 阿久津 喜大）



祭礼旗・格納舎一棟奉納

稲荷神社（宇都宮市）

阿久津 正躬 役員総代氏子一同

（宮司 阿久津 喜大）



自然石造り祓所一基奉納

両宮神社（宇都宮市）

黒崎 昭一 役員総代一同

（宮司 阿久津 喜大）



多額の浄財奉納

智賀都神社（宇都宮市）

黒崎 貞夫 役員総代一同

（宮司 阿久津 喜大）



開運撫狛犬一基奉納

三祖神社（宇都宮市）

三祖神社崇敬篤志者

（宮司 阿久津 喜大）



国旗・祭礼旗掲揚塔一对奉納

三祖神社（宇都宮市）

多田出 俊男 氏子崇敬者一同

（宮司 阿久津 喜大）



真榊植樹奉納

星宮神社（宇都宮市）

大田和 豊 氏子一同

（宮司 阿久津 喜大）

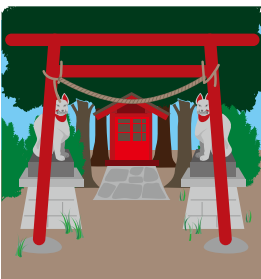


垂桜植樹奉納

日枝神社（宇都宮市）

福田 啓孝 氏子一同

（宮司 阿久津 誠生）



韓国

御祭神 素戔鳴尊ゆかりの地 探訪報告

足利市緑町 八雲神社

宮司 櫻木 宏 紀

素戔鳴尊を奉斎する神社の関係者で、連合会が昭和二十七年に結成され、会の名称を全国清々会と申し、京都の八坂神社に事務所を置いている。平成十四年十月二日から五日まで、設立五十周年記念事業として、韓国の素神縁の地とされている、「ソシモリ・クマナリ」（曾戸茂梨・久麻那利）と牛頭山を探訪することとなり、参加した。

探訪先はソシモリとされる江原道春川（ソウルの東北東一〇〇キロ）、忠清南道の俗離山法住寺、全羅北道の弥勒寺、忠清南道の久麻那利・熊津等で、古代における日韓交流の跡を検証してきた。

『春川の牛頭山』

素戔鳴尊が韓国の「ソシモリの処」に降ったという説話

『日本書紀』の第四の一書には、

素戔鳴尊、その子五十猛神を師めて、新羅国に降りまして、曾戸茂梨の処に居します。と記されている。そこは春川湖と昭陽湖という湖に臨む緑に囲まれた丘の上に、墳丘があり、これを牛頭山、又は牛首山と呼んでいる。その麓の村は泉田（センパト）と名

付けられて広い野原で、水の豊富な地で水田農耕が行われ、日本の風景と似たところとの印象を受けた。韓国の考古学者の話によるとここはかつて小さな王国があり、ここは高句麗・新羅・百済が絶えず絶えず覇権を争っていたところで、『日本書紀』に斉明天皇二年（六五六）に高句麗の使、伊利之が来朝した（八十一人）という記事がある。これは高句麗の南下と、唐と結んだ新羅との挾撃を受けた百済の民が亡命してきたのではないかと想像できる。伊利之というのは、八坂造の祖であり、『新撰姓氏録』には、「八坂造の祖、之留川麻之利佐」と記されており、八坂神社の創祀と関係ありと思われる。ところで、その牛頭山は、正に牛の頭を思わせる墳丘があり、傍らに朝陽楼という建物があつて、そこで儒教式の祭祀が行われていた。

曾戸茂梨（ソシモリ）と蘇塗柱

韓国の学者（崔俊植・朴奎泰）先生によると「ソシモリ」とは、特定の地名ではなく、高い柱の頂上の意であるといい、韓国では、古く「ソト・ソツテ」という高い柱を立てて、祭りを行った。「モリ」はその頂上、先端の意でその柱の下では花郎という女装の男児が舞をまつたともいい、その周辺は、アジル（禁足地・聖地）となっていたという。仏教が韓国に伝来する以前の民族信仰に基づく民俗行事であつた。国際ロータリクラブソウル世界大会でその舞を見ることできた。そして柱の現存するのは、忠清南道大田の東北六〇キロの俗離山法住寺であると聞いて訪れた。山門を入ってすぐ左側に十六メートルもの高い柱（幢竿）が立っていて、背後に聳える山は妙峯というが、頂上にさらに墳丘が盛り上がった形の頂があり、正に牛頭を思わせた。これによって知られることは「高い柱」



がソシモリ（牛頭）であると共に、牛頭山より神の降臨を乞いそこで祭祀を行ったのである。今は柱に祭りの日に白い旗を（幟）を立

る豊かな緑に囲まれた溪流に沿ってなだらかな坂道を二キロばかり上ったところに僧堂があり、そこから臨む鶏籠山は春川の牛頭山と全く相似の山でそこでも蘇塗柱・ソシモリがあり、頂上から神を迎える神事があつたことが伺える。その柱の下で祭りが行われていた。

我が国の古社で、現に行われている、例えば上賀茂の御阿礼神事にも通ずることになる。御阿礼神事は葵祭に先立って五月十二日の夜、神山の麓に常緑樹を以て囲った中に神と、休間木という柱を立てて神迎えをした上、さらに五本の榊に遷霊して、社頭にお迎えする神事、それがミアレ。下鴨では御蔭祭と言われている。韓国の蘇塗柱に神迎えする神事を軌を一にしている。

伊勢神宮には、ご正殿の下に「心の御柱」が立っている。出雲大社にも心柱があり、古くは社殿の造営される以前は何れもそうした柱に神を迎えて神事を行っていた。諏訪大社の御柱なども同じ柱建の神事と理解できる。

モンゴルでも柱立ての神事が古くからあり、大草原で最も怖いのは雷で、そこで柱を立てる。柱は避雷針となる。柱立ての神事はモンゴルが源流であると考えられる。

ともあれ韓国の古代祭祀と我が国のそれとが意外なところで繋がっていることに一驚する次第である。

熊成峯（くまなりのたけ）

てるのみで、古い祭祀の形式は失われている。このような柱（幢竿）を立った支柱石は、全羅北道の益山郡の弥勒寺に遺っている。弥勒寺は、百済が滅亡した六六〇年以後の統一新羅時代に建立された名刹である。馬韓時代には都として栄えたところ（紀元前後）で、百済の武王（六〇〇～六四一）時代に建立された石塔が遺っている。東塔が復元されて白亜九層石塔になっている。そしてその前面に左右一对の支柱石が建っており、基壇のみが遺っている。その大きさから、かつては高大な支柱が建っていたと思わせる。そしてその後にはやはり牛頭を思わせる山、頂上にさらに盛り上がった頂の見える山が聳えている。その山は龍華山（弥勒山）というのだが牛頭山に他ならない。山には固有の名があるが、共通して二重の頂になっていてまさしく牛頭山である。その神迎えの通路となる柱（ソツテ蘇塗柱）が必要だったわけである。これは仏教伝来以後、この習俗は廃れて統一新羅の時代以後は柱も撤去されたが支柱石のみが遺っていて名残をとどめている。甲寺は忠清南道鶏籠山国立公園に属す

『日本書紀』には第五の一書に

素戔鳴尊、熊成峯に居しまして、遂に根国に入りましき。とある。

この熊成峯とはどこか、所説あり、一定しない。本居宣長「古事記伝」。飯田武郷「日本書紀通証」。三品彰英も一致しない。

『日本書紀・神代第八段一書第五』の記事は、素直に解釈すると、「根の国に入りましき」とあるので素戔鳴尊の終焉の地を意味することとなる。素戔鳴尊は「熊成」の地で亡くなられたという事になる。果たしてどこなのか興味が問題である。

尊の亡骸と御神霊を我が国につれて帰って来たのが八坂造（やさかのみやつこ）狛国人「之留川麻之意利佐」（しるつまのおりさ）の後なり。これが八坂造の祖であり、祇園社（八坂神社）の鎮座を齊明天皇二年とする所以となっている。

雄略天皇紀によると、二十年の冬、高麗が百済を滅ぼしたいという記事があり、翌二十一年春三月、天皇は「久麻那利」を以て文州王に賜ひて、其の国を救い興す。時人、皆云はく、「百済国、属既に亡びて倉下に聚み憂ふと雖も実に天皇の頼に更其の国を為せり」という。

つまり百済の国は高句麗によって滅ぼされて、僻地に逃げて屯していたけれども、日本の天皇のお蔭で、再び国の体を為した、というのだ。

桓武天皇の生母が、百済の武寧王の子孫であると続日記に記されていることに、韓国との縁を感じている。武寧王は日本と関係深く、この時以来、日本に五経博士が代々招聘されるようになった。又、

武寧王の子、聖明王は、日本に仏教を伝えたことでも知られている。

武寧王は、文周王（文州王）の甥にあたり、武寧王の墓は、公州にある。

公山城

雄略天皇二十一年（西暦四七六年）その前年四七五年に、百済は、高句麗の攻撃を受けて光州の都が陥落し、公州（コムナル・熊津）に都を移して、それより六十三年間、五三八年まで都のあったのが公山城であった。この年は欽明天皇十三年で、我が国に仏教が伝来した年でもある。この地は任那の別邑して日本が駐留していた。百済の要請によって、高句麗、新羅の侵攻を防ぐため駐屯していた公州の町に入る橋のたもとには熊の石像が立っていて、武寧王陵の入口にも熊の石像があった。その公州（熊津）の地が『日本書紀』の第一書は素戔鳴尊の終焉の地となっている。

「熊津峯に居しまして、遂に根の国に入りましき」という。史実かどうかは別としてこれをどう解釈するか問題である。

仏教伝来時に、素神、素戔鳴尊を牛頭王、牛頭天王と伝承され、それ以来、おてんのうさま、てんのさま、と愛称され、例大祭の神輿渡御も、てんの様といわれている。

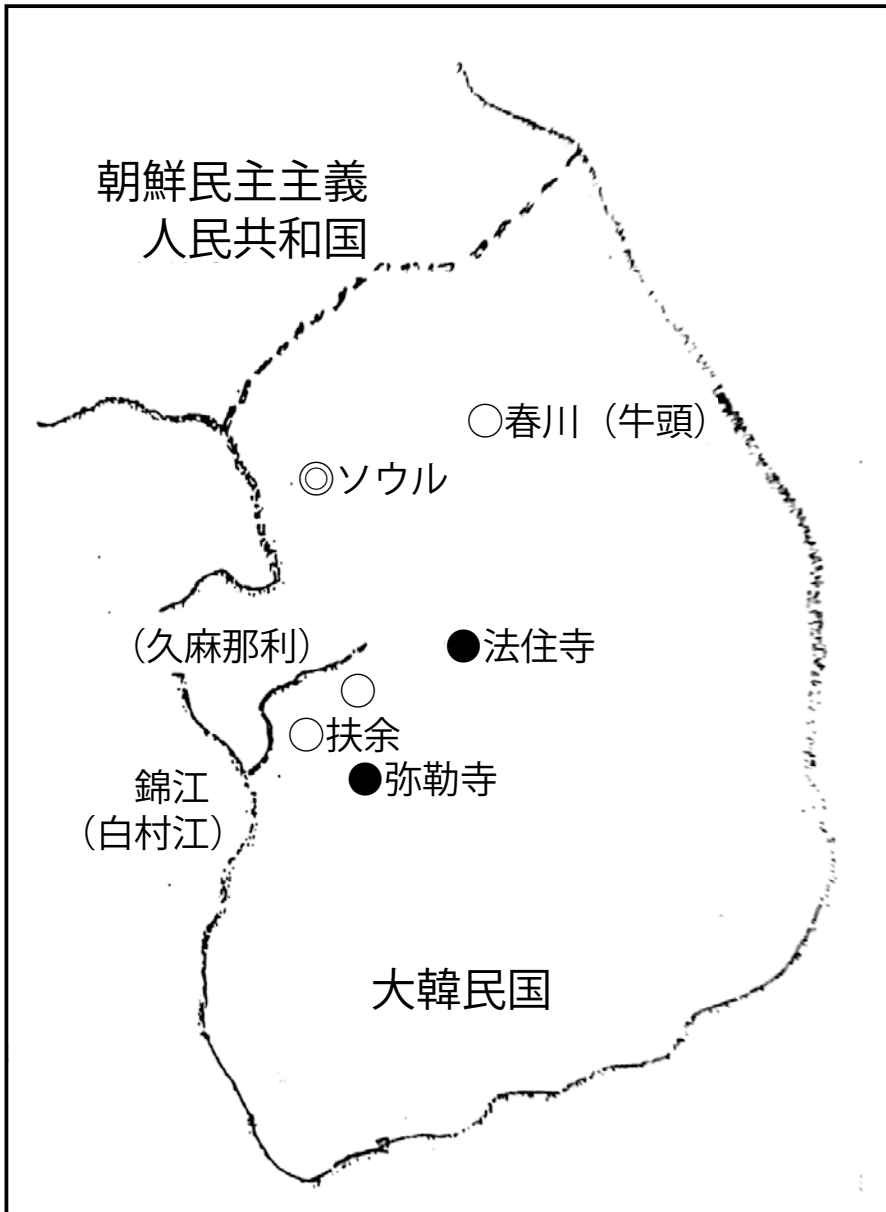
足利の八雲神社は渡良瀬川の氾濫で御社殿を近くの天神社の境内に遷座した。移転するまでは、足利天王八雲櫛大社と謂れ、足利郡・梁田郡 六十六郷（当時全国六十六ヶ国）の総鎮守と定められ

『(一〇八四) 応徳元年足利氏の祖、源義国(義家の子)が足利の荘に下向の際に当社に御太刀を寄進し足利総鎮守と定めた。』例大祭のときは、六十六本の高張提灯を立て、女衆が乾燥させた桑の枝をカラカラ鳴らして踊り歩いた。足利の祇園祭を足利天王祭・祇園提灯祭・鍬柄祇園(クワガラギオン)といわれている。

貞観十一年(八六九)に、東北地方に大地震があり、各地に疫病が大流行したため、

清和天皇は、東國第一の産業の町(機業地)足利に白羽の矢を立て、当社八雲神社を第一に、京都の八坂神社、愛知の津島神社を勅願所と定め、疫病退散、国家安泰を祈らせた。

今は、新型コロナウイルス感染症を早期退散終熄を毎日祈念している。



神棚のまつり方

(神棚の設け方)

家の概ね中心で、明るく清らかな所に、南向きまたは東向きで、高い位置で尚かつ家族みんなが毎日拝みやすい所が最も良い場所と言えますが、そうした場所におまつりできない場合には、最良と思われる場所におまつりしましょう。

また、新たに神棚を設ける場合には、宮形を据え、神職にお祓いをしていただき、それから神棚にお札をおさめます。



一社造りの場合

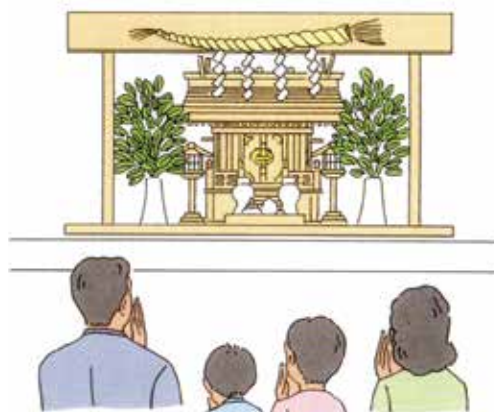
三社造りの場合



お米・お酒・塩・水を一台に供える例



お米・塩・水を一台に供える例



(御神札のまつり方)

三社造りの場合は、中央に神宮大麻、向かって右側に氏神様、左側に他の神社の御神札をおまつりします。

一社造りの場合は、奥より他の神社、氏神様、一番表に神宮大麻をおまつりします。

また、御神札の前には幣束をお供えします。

(神饌)

神饌は毎朝、米・塩・水を三方または折敷(とじめ)を手前に向ける)にのせてお供えします。

毎月一日・十五日や、氏神様の祭日、その他一家の記念すべき日には、御神酒・野菜・果物

等もお供えしましょう。

また、季節の初物も、お供えした後、おさがりとして、家族一同でいただくようにしましょう。

(お参りの仕方)

神饌をお供えして、神社にお参りするときと同じく、二拝二拍手一拝にてお参りします。

朝・夕には感謝をこめてお参りしましょう。

尚、お稲荷さん・水神さま(井戸)・竈神さま(勝手)・廁神さま(お手洗い)等にも幣束をお供えし日々のご加護を祈りましょう。

その他不明なところは地元の氏神神社の神職にご相談下さい。

● 神宮大麻 ●

伊勢の神宮は、三重県伊勢市に鎮座しています。正式には「神宮」といい、親しみを込めて「お伊勢さん」とも呼ばれています。神宮は、皇室の祖先神である天照大御神をおまつりする皇大神宮(内宮)と、その大御神の食事を司り、衣食住をはじめ私たちの産業すべてをお守りくださる豊受大御神をおまつりしている豊受大神宮(外宮)を中心に、別宮・摂社・末社・所管社を含め百二十五のお宮から成っています。

神宮大麻は、伊勢神宮のお神札のことで、「お伊勢さん」「お祓いさん」などとも呼ばれてきました。

お神札には、「天照皇大神宮」の神号に神璽が押され、毎年奉製され、氏神さまを通じて各家庭に頒布されています。

じんぐうたいま 神宮大麻をおまつりしましょう

喪中の時の正しい 神棚のまつり方

同居していた人に不幸があった場合には、喪に服し故人のまつり（忌）に専念するため神棚に白紙を貼り、五十日あるいは四十九日までの間は毎日のおまつりはひかえます。

そして、四十九日あるいは五十日たったら忌み明けとして、ただちに白紙をはがして、御神札・御幣束をおまつりし、普段通りのおまつりを斎行するようにしましょう。忌の期間が正月をはさむ場合は、忌が明けてから氏神さまから御神札を受け、神棚におまつりしましょう。

五十日祭や四十九日供養が過ぎてもおまつりしないまま、一年中神棚を放っておくことが絶対にないようにくれぐれも注意

し、一日もはやく日常の生活に復帰出来るように心掛けましょう。

尚、服忌及び服忌の期間について次に記しておきますので参考にしてください。

ぶつき（ぶくき） 服忌とは

「服」とは喪服を着る事つまり喪に服する事、「忌」は人の死を畏れ忌む事を意味します。ご家族が亡くなった時、一定の期間、身を慎みます。

この期間中を「服忌」「忌服」と言い、神社への参加、お祝い事等を遠慮するのが一般的です。立场上やむなく参加の場合は、忌明けのお祓いを神社で受けて下さい。

その期間は、ご自身と、亡く

なった方との血縁がどうであつたかによって、変わります。地域の習慣によって異なる場合がございますので、地元の神主さんに聞いて下さい。

一、父母、夫、妻、子…

五十日

二、祖父母、孫、兄弟姉妹

…三十日

三、曾祖父母、曾孫、

甥姪、伯叔父母…十日

四、高祖父母、玄孫、兄弟

姉妹の孫、従兄弟、

従祖父母 …三日

五、配偶者の親族について

は一項ずつ繰り下げた日数による。

お正月は どうするの？

亡くなってから五十日以上を経過している場合等は、通常通り門松、しめ飾りをお飾りして下さい。

また、新年の新しいお札をお受け下さい。



「新しい生活様式」にあわせた 祭典(神事)の心得

新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」が厚生労働省から示されました。祭典などで具体的にイメージいただけるよう実践例を示します。例祭は年に一度の大切なお祭りです、このような例を参考にしながら、お祭りにのぞみましょう。(記載事項は参考例です)



1

参列者の間隔は
最低1メートル空けましょう。

(神事等で対面する場合は、十分注意しましょう。)



6

手水はできるだけ流水を使用し、
柄杓を使わないようにしましょう。

2

祭典中は常時換気を心がけましょう。

(神事等で対面する場合は、十分注意しましょう。)

3

直会は、会食形式を避け、
家に持ち帰れるものにしましょう。

4

よく手が触れる場所や物は
事前に消毒をしておきましょう。

5

雅楽や歌舞の奉奏の際は、
十分な距離を取るなど
飛沫感染に気をつけましょう。



7

祭典中はマスクを着けたままでも
構いません。

感染予防の3つの視点

発熱や風邪の
症状がある場合は
参列を控えましょう。

マスクは、
熱中症に気を付けながら
着用を心がけましょう。

祭典前、祭典後は
手洗いや手指の消毒を
丁寧に行いましょう。